

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 中米経済統合銀行（証券コード：－）

### 【変更】

長期発行体格付 格付の見通し	AA ポジティブ	→ AA+ → 安定的
-------------------	-------------	----------------

### ■格付事由

- (1) 中米諸国の経済統合とバランスの取れた経済社会発展の促進を目的とする国際開発金融機関（MDB）。24年10月に、①資本政策②新たに改善された財務戦略③5ヵ年財政枠組み④制度戦略⑤新たな増資一などを含む25～29年の5ヵ年計画を策定し、それに基づいて貸出能力の増強と資本基盤強化のための各種施策を実施している。25年5月にカリブ開発銀行（CDB）およびアンデス開発公社（CAF）と、25年11月にはラプラタ河流域開発基金（FONPLATA）と「ソブリンエクスポージャー交換協定」を締結、総額16億米ドルのソブリンエクスポージャーを交換し、中米5か国への融資集中度は交換前の73%から63%へと大幅に低下した。
- (2) 授権資本を現在の70億米ドルから100億米ドルに増資する方法について、設立協定改正も含めて加盟国の一層の拡大のオプションを提示するなど検討が進展している。また、資金調達面でも、英国市場において初の債券発行を実現するなど、多様化が進展している。当行のリスク分散並びに資本基盤の強化は具体的な進展を見せており、これらを踏まえて、格付を1ノッチ引き上げ、見通しを安定的とした。JCRでは、財務規律を伴った貸出拡大の進捗、リスク分散の進展などに注目していく。
- (3) コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグアの中米5ヵ国により1960年に設立された。現在の株主は、設立加盟国5ヵ国に加え、域外国・地域である台湾、メキシコ、アルゼンチン、コロンビア、スペイン、キューバ、韓国の15ヵ国・地域まで拡大している。25/12上半期末では、設立加盟國の中米5ヵ国の出資比率は払込資本金ベースで51.3%であり、05/12期末の63%から低下している。25年中には現在70億米ドルの授権資本を100億米ドルに増資するにあたって、設立協定を改訂し信用力の高い域外加盟国を新たに加える案が検討されている。実現に向け各國の協議が進展するか、注目していく。他のMDBと同様、当行は営利目的でないものの、継続的に利益を計上、準備金として積み立て資本基盤を強化している。25/12期上半期の利益は、過去最高益を記録した24/12期の上半期の水準を大きく上回っている。
- (4) 融資残高は、25/12期上半期末時点で117億米ドル。新規の貸出先は公共部門に特化し、貸出残高に占める民間部門（政府保証のない金融機関および事業法人向け）のシェアは25/12上半期末で3.5%となり、ピーク時の44%（06/12期末）から大きく低下した。資産の質は、ソブリン向けについては優先債権者の地位を享受しており、民間部門への貸出が減少を続けており、25/12期上半期末の不良債権比率は0%と極めて良好な水準にある。ソブリンエクスposure交換協定により、集中リスクも軽減されている。
- (5) 設立協定や内規に基づき、保守的な財務運営を行っている。貸出残高の上限は株主資本の3.5倍、金融債務残高は株主資本の3.0倍に制限されており、25/12期上半期末はそれぞれ2.22倍、2.69倍となった。また、バーゼルI基準で自己資本比率を35%以上に維持する厳格なルールの下、25/12期上半期末では38.3%と高い水準にある。流動資産は、常に今後6ヵ月の総資金需要額（予定される貸出金の出金を含む）以上を維持し、資金調達環境の悪化や債務者の延滞に直面しても、一定期間事業を継続できる耐性を有している。19/12期以降、ESG債の発行を拡大しているほか、ハイブリッド債の発行やCAT BONDの活用などの検討も進んでおり、資金調達手段の多様化が進捗している。

（担当）増田 篤・伊藤 優孝

## ■格付対象

発行体：中米経済統合銀行（Central American Bank for Economic Integration）

### 【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA+	安定的

### 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年12月29日

2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一  
主任格付アナリスト：増田 篤

#### 3. 評価の前提・等級基準：

評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。

#### 4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「国際開発金融機関の信用格付方法」（2013年3月29日）として掲載している。

#### 5. 格付関係者：

（発行体・債務者等） 中米経済統合銀行（Central American Bank for Economic Integration）

#### 6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

#### 7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：

- ・格付関係者が提供した監査済財務諸表
- ・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明

#### 8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

#### 9. 格付関係者による関与：

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

#### 10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遗漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

## ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル